

会議名	(仮称) 矢板市まちづくり基本条例策定委員会第7回会議
日時	平成22年4月20日(火)午後6時30分～8時00分
場所	市役所 3階 第一委員会室
出席者	市 只木秘書政策室長、鈴木政策班長 政策班 赤羽主幹、和田副主幹、木下主査、松岡主査、高瀬主任 策定委員 別紙名簿のとおり

1 開会(政策班 赤羽主幹)

開会及び資料の確認

2 あいさつ(会長)

それでは一言ご挨拶をいたします。

皆様今晚は、だいぶサクラの花も散りかけています。ご案内のとおり女性宇宙飛行士山崎直子さんを乗せたスペースシャトルが15日間の宇宙の旅を終えて、一日遅れて今日地球に帰ってくるそうです。無事に帰還することを心から願っています。



一方地球では、大変な出来事が起こっており、アイスランドでは火山の爆発、多くの観光客が足止めになっています。その影響で、茂木町のサーキットで開催予定のレースに選手が来られないため10月に延期するということがニュースとして流れております。

さらに、タイでは暴動が起き、日本人ジャーナリストの尊い命が失われました。また、中国では、地震が起き多くの死傷者が出ている状況です。今地球が大きく変わっていくのではないかと感じるような事件です。

また、国内に目を向けますと17日から18日にかけての雪には大変びっくりさせられました。観測史上最も遅い降雪という所もあったようです。この寒さは、色々なところに影響が出てきているようでもあります。さらに、中央、地方を問わず、タケノコのように新党、新党で政治の世界でもだいぶ混乱が生じているようです。正月の初詣では、今年こそは平穏な年になりますようにと皆さんも祈願されたことだと思いますが、この調子では今年も激動の年になるのではないかとこの予感がしてなりません。

新年度がスタートしたということで、心機一転、気持ちを新たにしまして残された課題について取り組んでいきたいと考えています。本日は、前回協議の残りの部分についてご審議をしていただくということで宜しくお願いいたします。

3 まちづくり基本条例骨格の検討5

(1) 矢板市の条例に盛り込みたい項目についての検討

- ・まちづくり基本条例に盛り込みたい項目の整理検討

前回の続きで「市民参加」から「条例の位置付け」までについて条例に盛り込みたい項目について、全委員で議論をして中項目の確定作業を行った。

市民参加

主な意見

- ・「まちづくり基本原則」に「市民参加の原則」はあるが、ここでは具体的な

ものということで、「市民参加」の項目は必要であると思う。

- ・ N P Oの活動は、この市民参加にはいるのか。
- ・ N P Oを市民団体の中で定義することも出来るのではないか。
- ・ 宇都宮市の条例では大項目で「公共的活動」という項目がありその中にN P Oが入っている。
- ・ 矢板市は、N P Oが立ち上がらないということを聞いているので、それを支援をするためにもこういうところに入っていた方が良いと思う。
- ・ N P Oについては、今後項目を検討していくなかで改めて検討することとします。
- ・ まちづくりにはボランティアを支援することは大事であるが、自立していくまちづくりだと、そういう人をバックアップしていかなければ、それが無いといつまでも行政に頼っているのでは、自立してはいけないと思う。
- ・ 私は、そういうものを「市民参加の制度の整備」という項目ではどうかと提案しようと思っていた。これは、上越市にある。市民参加の制度化をどんどん整備をしていくということで、そうすればN P Oの問題、コミュニティの問題などもこの中にはいるのではないか。
- ・ N P Oなどは「市民参加」の項目の中で、今後協議をしていく方向とする。
- ・ 「市民と協働の推進」の項目を追加でいれたらどうか。
- ・ 市民の声を聞くということで「市民会議等の設置及び運営」という項目を追加で入れたらどうか。
- ・ 「市民参加の権利」は「市民参加の原則」と一緒になると思うので、ここでは削除してもいいと思う。
- ・ 「市民参加の議会」は言葉的に理解しにくい、先ほどの「市民会議等の設置及び運営」があれば足りると思う。
- ・ 「参加機会の保障」は残す。「市民参加の議会」は表現を変える。
- ・ N P Oの問題は「市民参加の制度の整備」のなかには入ると思う。
- ・ 「市民との協働の推進」を追加でいれたらどうか。
- ・ 「市民会議等の設置及び運営」は「市民参加の制度の整備」に含まれるのではないか。



盛り込む内容（決定）

参加機会の保障、市民との協働の推進、市民参加の制度の整備

住民投票

主な意見等

- ・ 住民投票の結果の尊重は是非いれて欲しい。住民投票をやっただけでは意味がない。
- ・ 一般的には「住民投票」という項目が多い。
- ・ 住民投票という大きな項目のなかで、その趣旨を盛り込んでいくのも一つの

方法である。

- ・ 尊重は住民投票のなかにはいっているのではないが、あえて尊重ということまでは必要がないと思う。
- ・ 項目としては必要がないと思う。文言のなかで表現をすればいいのではないか。
- ・ 尊重ということは、どういう意味になるか、尊重を入れたからどうなるのか、私的には分からないところもある。
- ・ 今後の「住民投票」という項目を検討するなかで、考えていくこととする。

盛り込む内容（決定）

住民投票

行政評価

主な意見等

- ・ 前回も言ったが、市政運営の中に入れるべきだと思う。他市でもそうなっているところが多い。

盛り込む内容（決定）

行政評価は市政運営の中に入れることとする。

自治体間の連携

主な意見

- ・ 「他の自治体等との連携」という表現がいいのではないか。
- ・ 「国際交流及び連携」は必要がないのではないか、他の自治体の条例を見ても入っているのが少ない。矢板ではあまり出来るものがない。
- ・ 姉妹都市は国際交流にならないのか。
- ・ ホームステイなども行っている。
- ・ 「国際交流」は「他の自治体等」の等の中に入らないのか。
- ・ ここでの等のなかには入らないと思う。
- ・ 「国際交流」という言葉をそれほど大げさに考えなくとも良いのではないか。ホームステイを含めて、各団体で外国の人と交流をしましょうということで行っている。まちづくり基本条例にないのはおかしいと思う。
- ・ 今後さらにグローバル化になっていくので、この言葉はあった方がよい。
- ・ 「国際交流及び連携」という表現は残すこととする。
- ・ 広域連携と市外の人々との連携は同じようなことを言っている気がする。
- ・ 自治体と人々は違うので別々に記載してもいいと思う。ニセコ町では別々になっている。
- ・ 自治体等の中には隣接自治体、広域的なものも含まれると考えている。
- ・ ニセコ町で「町外の人々の連携」「近隣自治体との連携」「広域連携」「国際交流及び連携」と別々になっている。

盛り込む内容（決定）

他の自治体等との連携、国際交流及び連携、市外の人々との連携

条例の位置付け

主な意見等

- ・「条例の見直し」の条文のなかに「定期的な見直し」と「見直しに際しては市民の意見を聞くということが入れば問題がない。ただ、簡単に期間を切らないで必要があれば見直しをするということでは、意味がないと思う。
- ・「条例の見直し」という表現とする。

盛り込む内容（決定）

条例の見直し

4 その他

項目の全体の見直しについて

次回の開催までに各委員が項目の見直しについて考えてくる。

骨格の検討について

- ・全体的なものが固まってきてからでもいいのではないか。
- ・次回の開催の時に意見をいただくこととする。

次回からの分科会での進め方について

資料により説明。

全員了承

（3分科会構成、分科会所属は各自の希望とする。ただし、人数を調整するため希望の分科会にならない場合もある。）

- ・次回の日程について

第8回 日時：5月18日（火）午後6時30分から

場所：第1委員会室

第9回 日時：6月15日（火）午後6時30分から

場所：本館会議室

内容 3分科会に分かれて、項目毎に条文の内容となる事項を議論し、基本条例の素案を作成予定

5 閉会 20:00